

## 令和5年度から、QRコードを利用して納税ができます

地方税の納付書に地方税統一QRコード（eL-QR）を印字する取扱いが令和5年度から全国的に開始され、越生町が発行する町税の納付書にもQRコードが印字されます。

このQRコードを利用して全国の共通納税対応金融機関、スマートフォン決済アプリ、地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」からクレジットカードやインターネットバンキングなどの方法で納付が可能となりました。ぜひご活用ください。

対応可能となる町税は次のとおりです。

- ・町県民税（普通徴収） ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割） ・国民健康保険税

○対応金融機関（地方税共同機構HP）

🌐 <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunozei/kinyukikan/>

○地方税お支払いサイト

🌐 <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

📞 国税務課 課税担当 ☎内線 134・135

また、県に納付いただく自動車税（種別割）についても、QRコードを利用した納付ができるようになります。

なお、自動車税事務所の4支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）で、窓口での現金による納税の受付は令和5年3月末で終了しました。令和5年4月からは、スマートフォン決済アプリ、コンビニエンスストアでの納税などをご利用ください。

自動車税（種別割）の詳細については、下記へお問い合わせください。

📞 自動車税コールセンター

☎0570-012-229

## 埼玉県議会議員一般選挙西第9区(定数1)について

4月9日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第9区(定数1)につきましたは、現職の武内まさふみ氏が再選されました。

任期は、令和5年4月30日から令和9年4月29日までです。

	武内まさふみ (自由民主党)	山田将之 (無所属)	得票計
越生町	2,866	366	3,232
毛呂山町	5,668	1,439	7,107
鳩山町	2,373	819	3,192
合計	10,907	2,624	13,531

📞 越生町選挙管理委員会 ☎内線 213・214

## インボイス制度説明会について

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を開催します。

各月2回程度、川越税務署において、令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度についての説明会（事前予約制）を実施します。

詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に配慮した開催としており、今後の感染状況等によって、説明会等の開催を延期又は中止する場合があります。



▲インボイス制度説明会サイト

📍 川越税務署 法人課税第一部門

☎ 049-235-9447 (ダイヤルイン)

## 毛呂山越生在宅医療センターにご相談ください

越生町では毛呂山町と協働で、毛呂山越生在宅医療支援センターを設置しております。

病院だけではなく、医療や看護・介護などのさまざまなサービスを利用して住み慣れた地域で安心して、暮らし続けられるように、ご本人やそのご家族等が医療・療養に関するご相談ができる窓口です。📞にご相談ください。

どんな時に相談するの？

- ・寝たきりや認知症で通院ができないとき
- ・自宅で療養できるなら退院したい
- ・手術をして自宅で療養したいが通院が難しい
- ・自宅で看取りたい など

📍 ぐらしワンストップ MORO HAPPINESS 館内

毛呂山町大字毛呂本郷 1006 番地

☎ 295-2320

## 越生町議会議員一般選挙日程について

任期満了に伴う越生町議会議員一般選挙の日程が決まりました。

告示日	7月4日(火)
投票日	7月9日(日)

※立候補予定者説明会を6月9日(金)午前9時から越生町役場2階201・202会議室で行います。

📍 越生町選挙管理委員会

☎内線 211・213

## 身体、知的、精神に障がいのある方の経済的な負担を軽くするために 身体障がい者等に対する軽自動車税(種別割)の減免について

対象 次の①～③全てに該当する方（身体障がい者等1人につき1台）

- ①身体障がい者等本人、または生計を一にする方が所有する軽自動車（自家用）であること
- ②身体障がい者等本人、または生計を一にする方が専ら障がい者のために運転していること（世帯全員が身体障がい者等の場合は、常時介護する方が運転していること）
- ③障がいの程度が下表1または2のいずれかにあてはまること

※車体が身体障がい者等のための特殊構造で、専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車も減免対象となります。

※自動車税（県税）の減免を受けた方は対象外となります（軽自動車税で減免を受けた方は、自動車税が対象外となります）。

申請方法 軽自動車税（種別割）納税通知書（5月上旬送達）が届いたら、5月24日（水）までに税務課窓口で申請。

※申請は毎年度行う必要があります。

持ち物 ○納税通知書

○減免を受ける軽自動車を運転する人の免許証

○障害者手帳等

※精神障害者保健福祉手帳を持参する方は、自立支援医療受給者証も持参してください。

### ご注意

- ・申請期限を過ぎた場合は減免できません。
- ・減免の対象となる方が納付された場合は、期限内に申請した場合であっても減免できません。

### 1. 身体障がい・戦傷病

障がい区分	減免の級別（障がいの程度）	
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳（身体障害者手帳の交付がない場合）
視覚	1級～3級、4級の1	特別項症～第4項症
聴覚	2級、3級	
平衡機能	3級	特別項症～第2項症（こゝ頭が摘出された場合に限り）
音声機能または言語機能	3級（こゝ頭が摘出された場合に限り）	
上肢	1級、2級	特別項症～第3項症
下肢	1級～6級	特別項症～第6項症、第1款症～第3款症
体幹	1級～3級、5級	特別項症～第3項症
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能	上肢 1級、2級 移動 1級～6級	
心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能	1級、3級	特別項症～第3項症
ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	1級～3級	特別項症～第3項症
肝臓機能	1級～3級	

### 2. 知的障がい・精神障がい

知的障がい	療育手帳④・A
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳1級（自立支援医療費受給者証等により、通院の事実が確認できる場合に限り）

※半身不随のような合併症の場合は、障がい区分ごとに判断します。例えば障がい名が「左上下肢機能の身体障害6級」であっても、これを個別に判断すると上肢7級・下肢7級となる場合は減免対象外となります。

📞 税務課 課税担当

☎内線 134・135